

西伯町・会見町合併協議会 第28回会議

日時：平成16年7月21日（水）13:30～16:00

場所：会見町役場 2階会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事録署名委員の指名

4 協議事項

（1）主要な例規について（その4）

（2）西伯病院の名称について

5 報告事項

（1）総務省告示について

（2）南部町長職務執行者予定者について

（3）住民説明会の開催計画について

（4）南部町の町章の公募について

（5）循環バスの出発式及び利用促進対策について

（6）まちづくり委員会第2ステージの開催状況について

6 今後の協議会開催日程について

・第29回会議 日時：平成16年8月18日（水）13:30～16:00

場所：西伯町役場 会議室

7 その他

8 副会長あいさつ

9 閉会

議案 第1号

主要な例規について（その4）

南部町の主要な例規（施設の設置条例等）について、以下のとおりとする。

平成16年7月21日

西伯町・会見町合併協議会
会長 坂本昭文

1 隣保館の名称について、別添1のとおりとする。

(別紙1)南部町における公の施設等の名称案

整理	新町の例規名称 (仮)	施設の所在地		施設の名称			南部町における名称案			
		西伯町	会見町	現行条例上の名称	呼称 (愛称・通称等)	細分がある場合、 個別施設等の名称 (愛称・通称等)	条例上の 名称	愛称 ・ 呼称	個別施設等の 名称	個別施設 等の愛称
1	南部町隣保館の設置及び管理に関する条例			西伯町隣保館	西伯町文化会館		南部町隣保館		西伯文化会館	
2				会見町宮前隣保館	隣保館				宮前隣保館	

西伯病院の名称について

新町発足後の西伯病院の名称は、「西伯病院」とする。

平成16年7月21日

西伯町・会見町合併協議会
会長 坂本昭文

(参考) 西伯病院及び西伯町、会見町の合併の沿革等

昭和26年10月 国民健康保険 法勝寺村ほか4ヶ村一部事務組合直営西伯病院設立
27年 7月 天津村・大国村・法勝寺村・上長田村・東長田村及び賀野村・手間村の
の枠組による合併を適當とする県の第1次市町村合併勧告
28年 2月 大国村ほか10ヶ村伝染病組合委託病棟併設
10月 町村合併促進法施行
29年 9月 手間村・賀野村・天津村・大国村・法勝寺村・東長田村・上長田村の
の枠組による合併を適當とする県の第2次市町村合併勧告
30年 3月 天津村・大国村・法勝寺村・上長田村・東長田村、合体合併(現在の
新設合併に相当)により西伯町設置
同時に西伯町国民健康保険西伯病院へ名称変更
幡郷村(大字諸木)手間村に編入合併
4月 手間村と賀野村、合体合併により会見町設置
43年 4月 国保施設会計から企業会計へ移行
50年 3月 西伯町ほか10ヶ町村伝染病組合委託病棟廃止
4月 広域行政管理組合伝染隔離病舎新設
51年 4月 広域行政管理組合伝染隔離病舎増設
58年 5月 救急病院告示
平成 1年 10月 老人性痴呆疾患センター開設
2年 2月 救急告示病院指定
10年 3月 広域行政管理組合伝染隔離病棟廃止
11年 1月 療養病棟設置
12年 4月 指定介護療養型医療施設設置
15年 4月 病院事業管理者設置、町財政からの独立性を高める
16年 7月 改築工事着工
10月1日をもって西伯町・会見町が合併して南部町が設置される旨
の総務省告示

総務省告示について

平成16年10月1日に西伯郡西伯町及び会見町を廃し南部町を設置する旨の総務省告示が7月1日付官報に掲載された。

平成16年7月21日

西伯町・会見町合併協議会
会長 坂本昭文

(参考)

○総務省告示第五百四十四号

町の廃置分合

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第
七条第一項の規定により、西伯郡西伯町及び
郡会見町を廃し、その区域をもつて西伯郡南部
町を設置する旨、鳥取県知事から届出があつた
ので、同条第六項の規定に基づき、告示する。
右の処分は、平成十六年十月一日からその効力
を生ずるものとする。

平成十六年七月一日

総務大臣臨時代理
国務大臣 中川昭一

報告事項 第2号

南部町長職務執行者予定者について

地方自治法施行令第1条の2第1項の規定に基づく南部町の町長が選挙されるまでの間その職務を行う者を、三鴨 英輔と予定する。

平成16年7月21日

西伯町・会見町合併協議会
会長 坂本昭文

(参考)

地方自治法施行令(抄)(昭和二十二年五月三日政令第十六号)

最終改正:平成一六年四月九日政令第一六〇号

第二編 普通地方公共団体

第一章 総則

第一条の二 普通地方公共団体の設置があつた場合においては、従来当該普通地方公共団体の地域の属していた関係地方公共団体の長たる者又は長であつた者(地方自治法第百五十二条 又は第二百五十二条の十七の八第一項 の規定によりその職務を代理し若しくは行う者又はこれらの者であつた者を含む。)のうちからその協議により定めた者が、当該普通地方公共団体の長が選挙されるまでの間、その職務を行う。

2 前項の場合において協議が調わないときは、都道府県の設置にあつては総務大臣、市町村の設置にあつては都道府県知事は、同項に掲げる者のうちから当該普通地方公共団体の長の職務を行うべき者を定めなければならない。

3 第一項の場合において関係地方公共団体が一であるときは、関係地方公共団体の長たる者又は長であつた者が当該普通地方公共団体の長の職務を行う。

報告事項 第3号

住民説明会の開催計画について

新町の執務体制等を住民に周知し、南部町の発足時期における円滑な事務の執行を図るため、別紙のとおり住民説明会を開催する。

平成16年7月21日

西伯町・会見町合併協議会
会長 坂本昭文

西伯町・会見町主催 南部町住民説明会 開催日程

1. 目的

南部町における業務体制及び新町発足前後に必要となる手続き等をあらかじめ住民に知らせることにより、住民の不安を解消すると共に、円滑な事務の遂行を図るため開催します。

2. 日時・会場

西伯町

月 日(曜)	時 間	会 場	対象地区	摘 要
8月 7日(土)	9:30～11:30	東長田青年の家	東長田	都合のつく会場にお出かけ下さい
	13:30～15:30	上長田地区公民館	上長田	
	17:00～19:00	ふるさと交流センター	天 津	
8月 8日(日)	9:30～11:30	東西町地区公民館	東西町	都合のつく会場にお出かけ下さい
	13:30～15:30	おおくに田園スクエア	大 国	
	17:00～19:00	プラザ西伯	法勝寺	

会見町

月 日(曜)	時 間	会 場	対象地区	摘 要
8月 7日(土)	13:30～15:30	会見町総合福祉センター	会見町	都合のつく会場にお出かけ下さい
	19:00～21:00			
8月 8日(日)	9:00～11:00	会見町公民館	会見町	都合のつく会場にお出かけ下さい
	13:30～15:30			

3. 出席予定者

町長、助役、教育長、各課長及び担当者

4. その他

報告事項 第4号

南部町の町章の公募について

南部町の町章候補の募集を下記のとおり開始した。

平成16年7月21日

西伯町・会見町合併協議会
会長 坂本昭文

記

1 募集開始の日 平成16年7月2日（金）総務省告示の翌日

2 募集案内の広報等

（1）合併協議会だよりへの応募用紙の折り込み

第17号に折り込み、7月7日（西伯町）及び8日（会見町）の区長便により全戸配布した。

第18号に折り込み、8月中旬までに全戸配布する。

（2）合併協議会ホームページへの掲載

7月2日から、合併協議会ホームページに募集告知欄を設けた。

【<http://www.saihaku.net/site/page/gappei/info/trademark/>】

（3）役場窓口での応募用紙の配布

7月2日から、両町役場に応募用紙を備え付け、配布している。

（4）公募情報等を掲載するホームページを利用した広報

「All About Japan」：7月6日から掲載

【http://allabout.co.jp/entertainment/sweepstake/subject/msub_pssize25.htm】

「Web公募ガイド」：7月9日から掲載

【<http://www.anystyle.jp/koubo/>】（注：購読料 525円／月）

「登竜門」：7月12日から掲載

【<http://compe.japandesign.ne.jp/ap/now/gra.php3>】

（5）公募情報誌を利用した広報

公募情報誌「公募ガイド」8月号に掲載予定

（6）法勝寺中学校及び南部中学校生徒への募集要綱の配布

法勝寺中学校及び南部中学校の全生徒へ募集要綱を配布した。

報告事項 第5号

循環バスの出発式及び利用促進対策について

南部町循環バスの運行開始記念式典を下記1のとおり実施する。

合わせて、バスの利用促進対策を下記2のとおり実施する。

平成16年7月21日

西伯町・会見町合併協議会
会長 坂本昭文

記

1 出発式

期日 平成16年8月1日(日)

時間 午前9時20分開始

場所 兩町役場前

内容

- ・町長挨拶
- ・来賓挨拶
- ・バスの仕様説明
- ・運転者への花束贈呈
- ・テープカット

当時は2便以降の運行を無料で行う。

2 利用促進対策

8月2日(月)~6日(金)の間、無料運行を行う。

まちづくり委員会第2ステージの開催状況について

まちづくり委員会第2ステージにおける各小委員会会議の開催状況は、下記のとおりであった。

平成16年7月21日

西伯町・会見町合併協議会
会長 坂本昭文

記

1 開催日時及び場所

第1小委員会 6月28日(月) 19:30~21:00
会見町総合福祉センター 生活相談室

第2小委員会 6月17日(木) 19:00~21:00
会見町総合福祉センター 会議室
7月 1日(木) 19:00~21:00
西伯町役場 会議室

第3小委員会 6月24日(木) 13:30~
会見町総合福祉センター集合し、両町内を車で下見、終了後会議。
7月 3日(土) 13:30~
会見町役場から西伯町役場までのコースを踏査、終了後会議。

2 小委員会の開催概要 別添のとおり

3 次回の開催日程

第1小委員会 7月28日(水) 19:30~21:00
会見町総合福祉センター 生活相談室

第2小委員会 7月20日(火) 19:30~21:00
会見町総合福祉センター 会議室

第3小委員会 7月22日(木) 19:30~21:00
西伯町中央公民館 会議室